

報道発表資料の配付日時 3月15日(金) 11時00分

発表項目 (行事名)	札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>札幌市内において3月12日(火)から3月14日(木)までの3日間で、5件の飲酒運転による逮捕事案が発生し、飲酒運転根絶緊急対策実施基準(札幌市～飲酒運転による逮捕事案が連続した3日間で4件以上)に達したことから、札幌市内における「飲酒運転根絶緊急対策」の実施を発表しました。</p> <p>このため、道は「飲酒運転根絶緊急対策期間」を設定し、札幌市内で「飲酒運転根絶緊急対策」を実施し、札幌市をはじめ行政機関、関係機関・団体とともに道民の皆さんへの「飲酒運転の根絶」の呼びかけ等を実施します。</p> <p>※ 飲酒運転根絶緊急対策の実施は、今年になって初めてです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 重点対策地域 札幌市 2 緊急対策期間 3月15日(金)から3月21日(木)までの7日間 3 実施権者 北海道知事 4 各機関による推進事項 別紙のとおり 5 街頭啓発活動の実施(予定) <ul style="list-style-type: none"> ・日時 3月15日(金) 16:00～16:30 ・場所 JR札幌駅構内西コンコース(札幌市中央区北6条西4丁目) <p>【参考】緊急対策実施基準(札幌市の場合) 死亡事故: 1年以内複数回発生 飲酒運転逮捕事案: 3日間で4件以上 【札幌市の逮捕事案】12日: 1件 13日: 3件 14日: 1件</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」を改めて広く道民に周知してもらうとともに、飲酒運転根絶の気運を高めるため、現地での取材をよろしく願います。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課(担当者:交通安全担当課長 屋代芳彦) TEL 231-4111(内線24-158) 直通204-5219		
-------------	--------------------------------------------------------------------------	--	--

お知らせ

札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について

平成31年3月15日

環境生活部くらし安全局

道民生活交通安全グループ

項目	内容	備考
1 緊急対策 実施事由等	<p>(1) 飲酒運転による逮捕事案の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月12日 札幌市南区 26歳 女 逮捕 ・ 3月13日 札幌市白石区 53歳 女 逮捕 ・ 3月13日 札幌市白石区 23歳 男 逮捕 ・ 3月13日 札幌市北区 29歳 女 逮捕 ・ 3月14日 札幌市西区 44歳 男 逮捕 <p>(2) 緊急対策実施の発表</p> <p>札幌市内における飲酒運転による逮捕事案の発生が、緊急対策実施基準に達したことから、3月15日、北海道知事名で、札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表しました。</p> <p>(札幌市内警察署、札幌市)</p>	<p>※本年の札幌市における飲酒運転根絶緊急対策は初。</p> <p>※緊急対策実施基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡事故 1年以内複数回発生 ・ 飲酒運転逮捕事案 3日間で4件以上
2 対策期間	平成31年3月15日(金)～3月21日(木)	
3 各機関による推進事項	<p>(1) 北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関・団体への周知 ・ ホームページ・道路情報板等による広報啓発活動 ・ 街頭啓発活動 <p>(2) 札幌市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報車等を活用した地域住民への周知 ・ 街頭啓発活動 <p>(3) 札幌市内警察署</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲酒運転取締りの強化 ・ レッド警戒活動の強化 ・ 情報発信活動の推進 <p>(4) 関係機関・団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・啓発活動等 	
4 その他		